

## 令和7年度 第4回魚沼市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時	令和7年11月21日（金） 14:00～16:00					
2. 会場	魚沼市役所（本庁舎） 3階 304・305会議室					
3. 出席者 （敬称略）	魚沼市子ども・子育て会議委員					
	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
	会長	菑澤 毅夫	○	委員	富永 恵	○
	副会長	目黒 和男	○	〃	椿 広美	○
	委員	松永 優	欠(委任状)	〃	櫻井 弘美	○
	〃	山之内 真	欠(委任状)	〃	星 敏夫	欠(委任状)
	〃	佐藤 達也	○	〃	田中 秀	○
	〃	山本 都子	欠(委任状)	〃	茂野 悦子	○
	〃	清水 明次	○	〃	横山 京子	欠(委任状)
	〃	貝瀬 英昭	欠(委任状)	〃	熊谷 美峰	○
	〃	羽鳥 敦子	○	〃	梅井 雅行	○
事務局（魚沼市教育委員会事務局）						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長：樋口 健一</li> <li>・子ども課長：浅井 勝美</li> <li>・子育て支援センター長：星 真人</li> <li>・母子保健係長：上重 綾子</li> <li>・児童福祉係長：馬場 道子</li> </ul>						
4. 資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・魚沼市子ども計画策定に係るこどもの意見聴取報告書 <span style="float: right;">資料No.1</span></li> <li>・魚沼市子ども計画（案） <span style="float: right;">資料No.2</span></li> </ul>					
5. 会議概要	（説明、質疑、意見、答弁内容等の要旨をまとめました。）					
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>これより、令和7年度第4回魚沼市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p><b>定足数の報告</b></p> <p>委員定数18名のところ、出席委員12名、委任状6名、計18名。半数以上となることから会議が成立しました。</p>					
教育長	<p><b>2 教育長あいさつ</b></p> <p>ご多用の中、そして足元の悪い中ご参集いただきましてありがとうございます。子ども計画を審議いただく子ども・子育て会議も4回目ということで、素案がまとまってまいりました。子ども計画につきましては、こどもたちの権利が大事にされ、幸せに成長していくようにということで、大きな方針と大きな事業、方向性を中に入れていくという形であると理解しています。したがって、教育委員会だけでなく、市として推進していく、福祉などの方面の内容も見ながらとなります。細かな点まで全てを入れ込むことは難しいかもしれませんが、教育委員会の方の細かな</p>					

	<p>事業については、既に策定された子ども・子育て支援事業計画の中に目標指数等も示してありますので、細かな部分はそちらに委ねるということで、大きな施策体系や事業内容についての記載になると思います。あわせて、こどもたちの声も発達段階に応じて聴取してきております。それぞれの声をもとに良い計画となりますよう、皆様の目を見ていただいてご意見を頂戴したいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>規定に基づいて進行を会長にお願いしたいところですが、本日は会長の到着が遅れるということで、副会長から進行をお願いしたいと思います。</p>
副議長	<p>会長不在の際には、副会長が代行すると規定があります。皆様から忌憚のないご意見を多数いただきながら進行していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p><b>3 議 事</b></p> <p>(1) こどもの意見聴取結果報告書について、事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>魚沼市子ども計画策定に係るこどもの意見聴取報告書（資料No.1）について概要を説明。</p>
議長	<p>ここからは進行を副会長から交代させていただきます。それでは、ただいまの説明について質問や意見はございませんでしょうか。</p> <p>（質疑）</p>
委員	<p>高校生の意見聴取について、対象者はどのような方でしょうか。募集期間に自分から申し込まれた方ということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。学校から案内いただいて、希望された方になります。</p>
委員	<p>誤字の訂正ですが、32 ページの「がんばりたい」が「ぱ」になっているので訂正ください。</p> <p>報告書内の個別の意見について、前半はグラフが「意見」と「理由等」に分かれているのですが、34 ページ以降の適応指導教室でのヒアリング調査については「意見」だけになっています。これは「理由等」が含まれず「意見」だけで良いのか、また、「意見」だけであれば黒帯になっている「意見」は不要なのではないかと思いました。</p>
事務局	<p>黒帯の意見については、重複しているので不要とします。また、適応指導教室でのヒアリングについては、支援員の方から聞き取りいただいております、「理由等」の記載</p>

	はなく、全て「意見」となります。
議長	グラフの修正は可能ですか。
事務局	修正は可能です。
委員	34 ページの適応指導教室でのヒアリング調査についてです。フラワールームは現在 32 名在籍しておりますが、うちこのヒアリングができた人数は何人程おりますでしょうか。なお、通常は 5～8 人程度が通室している状況です。
事務局	この場で明確な人数をお答えすることはできませんが、数日に分けて聞き取りをしていただいたのではないかと思います。
委員	私が危惧したのは、1 回だけのヒアリングだと 5 人程しか聞き取りをできないのではないかと思います。数日に分けてであれば、かなりの人数の児童生徒がヒアリングに答えていることになると思いますので、ありがとうございました。
事務局	なお、ヒアリング調査は、フラワールームだけでなく、小中学校に設置されている適応指導教室においても実施しています。
委員	38 ページの中段のテーマ B 「まちにあったらいいモノ、コト」内の質問内容「こんな制度があったらいいな」についてですが、意見のまとめが、質問とずれているというか、わかりづらく感じました。
事務局	こちらについては、質問内容が難しかったこともあり、偏った意見となってしまったことから、まとめについても質問から逸れた内容となってしまいました。修正等について検討します。
委員	30 ページの放課後等デイサービスでのヒアリング調査についてです。市内には、3 ヶ所放課後等デイサービスがありますが、ある事業所に勤務されている方が、この度のヒアリング調査は、普段あまり陽の目を見ない障がいをお持ちの方の意見聴取をしていただいていたがたかったが、私たちとのところにも来てほしかったと言っておられました。37 ページの適応指導教室でのヒアリング調査の中で、リモート授業やオンライン学習について触れられていますが、リモート授業や市販のオンライン用の参考書を使ってオンライン授業を受けた生徒がプリント等を学校に提出すると校長判断で出席扱いにできるようになっていると聞いたことがあります。また、そのことが生徒や保護者に周知されているかどうかについては地域差があるということでした。当市では、この関係はどのようなになっておりますでしょうか。

教育長	オンライン授業等が当該学年の学習内容に沿っているかや担任が保護者の方と一緒に面談をしながら進行状況等を把握したりとか、国が示すいくつかの条件がありますので、その条件を満たしているかを確認しながら校長判断で出席にする制度があることは魚沼市も同じです。
委員	その制度を適用している人は市内におりますか。
教育長	何人かはいると思います。
議長	他に質問はありますでしょうか。なければ議事(1)については以上としますが、事務局は指摘のあった点について、若干の修正をお願いします。  (2)魚沼市こども計画素案について、事務局は説明をお願いします。
事務局	前回会議の指摘事項に対する回答及び魚沼市こども計画(案)【令和8年度～令和11年度】(資料No.2)について、概要を説明。前回まで第4章に「子育て関連施設の環境改善」の項目を設けていたが、こちらは別冊を作成する予定であるため第4章からは削除。
議長	それでは、ただいまの説明について、まずは第1章から3章について意見や質問はございませんでしょうか。  (質疑)
委員	「第3回子ども・子育て会議での意見に対する回答」No.1の「自分は大切にされているのか」と「幸福度」との相関について、第2章3-(3)内に総括的な記述を加えたということですが、グラフも掲載していただきたいと思います。
事務局	グラフを追加します。
委員	第3章(1)基本理念について、「一人一人」と「ひとり一人」表記が混在しているのですが、あえてそのようにしているのでしょうか。
事務局	「ひとり一人」に表記を統一したいと思います。
委員	第2章8ページの出生数の推移についてですが、出生率は全国平均を下回り、合計特殊出生率は全国、新潟県を上回っているのは、どういうことを意味しているのでしょうか。
委託業者	上段の「出生数と出生率の推移」グラフと下段の「合計特殊出生率の推移」グラフについては、人口動態統計の数値を資料として使用しておりまして、上段「出生数と出生率

	<p>の推移」については、新潟県の数値がなかったので、魚沼市と全国の数値を比較しております。下段「合計特殊出生率の推移」については、本文に記載のとおり、数値にバラつきはあるものの全国、新潟県を上回って推移しています。こちらについては、これが何かを意味しているということではなく、現状の数値ということで掲載しております。</p>
議長	<p>こちらは現状を見てもらうということで解説文があるということですね。その他はいかがですか。</p>
委員	<p>第2章8ページの「出生の推移」は2番でなく、3番の誤りではないでしょうか。また、以降の番号も修正が必要かと思います。</p>
事務局	<p>修正します。</p>
委員	<p>「第3回子ども・子育て会議での意見に対する回答」No.8についてですが、障がいのある方の支援について、基本方針5に位置付けていただきありがとうございます。全てのこどもたちの人権保障、幸福を願ってということで、障がい児の方にも、しっかり光を当てていくことは大事だと思います。</p>
委員	<p>私もアンケートの際に、こどもの権利について入れてほしいとお願いし、第2章37ページ(4)に掲載していただきました。アンケートの数値が気になっていたのも、この項目に掲載していただいて良かったと思います。そして、こどもたちが色々なことを考えていることが報告書から読み取れましたし、今後、理解の促進のために、地域をこども参加のまちなりにしていくためにこどもが育つ社会になってほしいなと思いました。</p>
議長	<p>それでは、続きまして魚沼市こども計画（案）第4章、第5章について意見や質問はございませんでしょうか。</p> <p>（質疑）</p>
委員	<p>第4章、施策の展開については、本日配布となっておりますので、大切なところを事務局から解説願います。</p>
事務局	<p>第4章の施策については、庁内課長会議においてこども計画の説明をして、各課から個別の事業を出していただきました。全ての事業を載せているわけではございませんが、基本方針等に紐づけて事業を掲載しています。</p>
委員	<p>全体の枠組みについては承知しましたが、私たちが知らない事業も掲載されてございますので、ピックアップして教えていただければと思います。</p>

事務局	では、子ども課の事業についてピックアップしてご説明いたします。
事務局	子育て支援センターの実施事業について説明。
事務局	母子保健係の実施事業について説明。
議長	子ども課の事業について事務局から説明いただきました。第4章に掲載されている主な事業については、生涯学習課など他課に渡っており、詳細な説明が難しい面もあるかと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	記述の中には他の関係課や関係機関と連携を図ると記載があり、9つの課がこども計画に参画しているということで、庁舎横断型で進められていることがわかりました。
委員	第4章については、こども計画策定にあたり、既存の制度や事業をこどものサポートという形で整理されたのかなと思いました。私はアンケートの中で交通インフラのことが気になっておりまして、部活の地域移行により部活を断念されている方もいるとアンケートに出てきています。それに取り組むとしたら施策の展開のどの辺りになるのか、アンケート結果を実現するためにはどんな道筋になるかなどはあるのでしょうか。交通インフラの整備については、ニーズが高いと思っています。
教育長	部活動の地域展開につきましては、今回のこども計画の中では、第4章48ページの地域に開かれた学校づくりの中に「部活動の地域展開」ということで、取り組んでいる事業として位置づけられています。委員がご指摘された移動の問題については、地域クラブ推進委員会を設置しており、推進の方向や施策、課題についての情報収集を進めながら整理し、どのような施策で解決していくかを検討中であります。その都度、関係児童にはお便り等を通じてお知らせしておりますし、市としても支援をしていかななくてはと検討をしております。個別の問題につきましては、それぞれの対策を立てている推進委員会等で検討を推進していきますので、こども計画の中では项目的な事業の紹介程度に留まらざるを得ないことをご理解いただきたいと思います。
委員	第4章51ページの「多様な居場所づくりの推進」について、家庭でも学校でもない第3の場所づくりは、どの市町村も苦慮しているところです。どこかが主導して、市内のNPO法人などのふさわしい団体を育てながら、サードプレイスを作っていくことになるかと思いますが、関係する課は子ども課だと思いますので、今後、具体化していく際には、その都度お知らせいただければと思います。 第4章52ページに不登校のこどもへの支援がありますが、フラワールームに通室しているこどもの中には一人でないと思えない人もいます。通室している他の人と交流ができない状況ですので、3部屋程用意して、支援員が一人ずつ配置されることとなります。ところが不登校でフラワールームに通室しているこどもがフラワールームでの集団

	<p>生活や学習に慣れ親しんでくると、学校に部分的に登校できるこどもが出てきます。するとその学校から別室登校のこどもが増えたので支援員を派遣してほしいと教育センターに依頼があり、フラワーームを担当していた支援員が派遣されます。そうなるフラワーームの支援員が手薄になります。教育センターは有償ボランティアを含めて支援員を確保していかなければ、支援援助が行き届かなくなることもあります。学校の先生方の要望を聞きますと、今後も支援員の数を児童生徒の状況に合わせて年度途中でも加配してもらいたいという思いが強かったのでお話ししました。また、事業として「不登校相談支援員制度」もあり、大活躍しておりますので、ぜひ主な事業に掲載いただくか、どこかの内容の中に項目を入れていただきたいと思いました。不登校相談支援員の出番や活躍も重要となってきております。現在、小学校は3校、中学校は4校に派遣されているようです。全ての事業を掲載することはできないと思いますが、ご配慮いただけるのであればお願いします。</p> <p>第4章 62 ページの切れ目のない支援体制の充実に関連してですが、現場の支援員、指導員や通所している当事者の声を聴くと、放課後等デイサービスは6歳から18歳までであり、高校卒業年代になるとどこに行けばよいのかという問題があります。精神的や身体的に就労施設で作業できない人がおり、そのような人の行き場所がなくなる現状があります。医療が必要な障がいをお持ちの人もおり、緊急性を帯びています。庁内横断型でアプローチし検討いただければと思います。また、庁内だけでなく、社会福祉法人や就労施設などの庁外の地域関係機関とも連携いただくようにお願いします。</p> <p>「多様な居場所づくりの推進」についてですが、最近では新しく開館した「ここいら」に中高生もたくさん集まって、勉強だけでなく利用いただいています。また、本町にある旧図書館が改修中ですが、にぎわい創造拠点として令和8年度にオープンする予定です。こちらにも高校生などが集まって話したり過ごしたりする場所として位置付けておりますし、逆に高校生あたりがもっと色々な企画をして活動してもらっても良いのではないかとこの声もあります。そのような居場所がいくつかある中で、担当課は関係する課となっておりますが、委員がおっしゃるような部分も想定しながら進めていくということでご理解いただければと思います。</p> <p>続いて 52 ページの「適応指導教室」についてですが、内容にあるとおりフラワーームと各学校での別室登校支援ということで、適応指導教室の運営という、人材確保がメインとなりまして、この中には不登校相談支援員の活躍、運営も含まれています。</p> <p>62 ページの障がい児への支援の充実についてですが、関係機関との連携といたしまして、昨年度小学校入学の際に医療的ケアが必要な児童がおりました。その場合には、教育委員会や関係課、医療ステーション、小出特別支援学校などの関係機関と保護者が集まって、保護者の願いをもとにどんな対応ができるか協議の場を設けました。まさに関係機関と連携し、協議の場を設けている状況です。</p>
教育長	
委員	<p>第4章 71 ページ「コミュニティスクール」について、学校教育課の他に生涯学習課も関わっておりますので、担当課に加えていただきたいと思います。</p>

	<p>また、第4章の主な事業には市の事業だけが掲載されているところだと思いますが、71ページの文中にあるこども食堂はNPO法人や社会福祉協議会などの民間がやっていることです。地域全体の子育てということであれば、市の施策だけでなく、民間の事業についても掲載できるのであれば良いのかなと思いました。</p>
教育長	<p>まずコミュニティスクールについては、学校教育課だけでなく生涯学習課や地域創生課も少し関わっていますので、関連する担当課として掲載したいと思います。</p>
事務局	<p>こども食堂等の活動については、市の事業ではありませんので、主な事業として掲載することはできませんが、文中で紹介していると受け止めていただければと思います。</p>
委員	<p>市の施策だけでなく、独自で動いている人がいるということが判れば、利用する人も利用しやすいのかなと思いました。</p>
事務局	<p>例えば、新生児訪問の際には、保健師などが必要に応じて利用可能な制度等を詳しく説明するように努めています。利用を促したいものがあれば、市の施策だけでなく民間事業者の取組みも紹介するようにしておりますので、ご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>第4章71ページの主な事業に「民生委員・児童委員協議会」とあります。市内には旧町村ごとに地区民児協がございまして、約130人が地域の中で、網の目のように存在しております。11月末が3年任期の終期になりまして、半数以上の方が入れ替わると思います。各民児協で入念に引継ぎをしまして、困難を抱える家庭、児童・生徒の支援を継続しますので、よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>第4章59ページの基本方針4についてですが、こどもの権利の尊重のあたりが一番始めにあっても良いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。全てのこども・若者を対象としていて、より間口が広い気がしました。</p>
事務局	<p>基本方針については、こどもの成長の順番に掲載していたところですが、全体を対象としたものが一番始めにあっても良いのかなと思います。検討させていただきたいと思います。</p>
議長	<p>それでは再度検討いただきたいと思います。その他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>漢字とひらがな表記についてですが、第3章42ページの基本方針4はひらがなで「すべて」と記載され、第4章59ページの基本方針4は漢字で「全て」と記載されています。</p>
事務局	<p>漢字の「全て」に訂正します。</p>

委員	第4章 47 ページの「グローバル人材育成事業」はグローバルではないのでしょうか。
教育長	こちらはグローバルとローカルを掛け合わせた造語で、地域に根差して広い視野を持つという意味合いがあります。
委員	第4章 53 ページの「ピアサポ」と「ぴあさぽ」については、「ピアサポ」が男女を対象としていて、「ぴあさぽ」は女性限定ということによろしいでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員	ちなみに、「ちょびん」はこれを始めた人の頭文字から、「zero ジョブ」はゼロからのスタートという意味が込められているそうです。
委員	第4章 57 ページの結婚を希望する若者への支援についてですが、57 ページに現状が示されていますが、意外と主な事業に本質的に若者の結婚を支援する事業がないのではないかと思います。結婚をしたときの補助は見られるんですが、本当に結婚したい人を支援する事業内容がないなと思いました。
事務局	ご意見については、担当課と情報共有したいと思います。
委員	高校生の意見聴取の結婚観を見て、深刻に感じました。これでは少子化も進みますし、経済的なことや生活への影響もあるのかなと思いました。それであれば、何か若者に対する手立てがないのかなと感じます。
事務局	子ども課の事業では、中学校に出産間もないお母さんと赤ちゃんと一緒に訪問して、出産の喜びを伝える機会を設けたり、小学校で妊婦体験をしたりする機会を通じて市の子育て施策の紹介をしています。実際には、これらの事業はコロナ禍の影響でようやく今年度から再開できたところです。今後、事業を拡げて子育ての喜びを知る機会を増やしたいと思います。
委員	それはお願いしたいと思います。しかし、家庭の中で親が仲良くしているかやこどもに優しくしているかなど、こどもは様々な場面で敏感に感じており、家庭環境の影響が大きいと思います。家庭環境の悪影響は次の世代に伝わってしまうということを保護者に伝える機会や保護者が学ぶ機会がもっとあれば良いのかなと思いました。そうすると次の世代も魚沼が大事で親が大事というところにもつながるかなと思いました。
委員	基本方針5に、子育てと就労の両立や経済的な困難とあります。子育てを頑張っている人に、必要な就労支援や経済的な支援があれば、家事に余裕ができて良い育児ができる

事務局	<p>のかなと思いました。</p> <p>家庭の中の保護者に対する教育等についても大事だと常々思っていますし、就労支援の仕組みはあると思いますので、例えば保育園でそのようなことで困っている保護者がいたときには相談先を紹介できるような体制を築けると良いかと思っております。今後の課題とさせていただきます。</p>
委員	<p>第4章 69 ページのひとり親家庭への支援について、市営住宅への入居はひとり親世帯には優遇措置があったかと思えます。</p>
議長	<p>今の点について、主な事業に入れるかどうかについて事務局でご検討願います。他に質問やご意見はございますか。</p> <p>それでは、これまでの内容について皆様からご承諾いただいたということでよろしいでしょうか。</p> <p>本日も委員の皆様から意見をたくさん頂戴しました。頂戴したご意見については、いくつか事務局で検討していただくことがございますので、よろしく願います。それでは、以上で議事を終了させていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p><b>4 その他</b></p> <p>今後についてですが、本日の会議を踏まえた計画（案）を12月に送付させていただき、書面決議とさせていただきたいと思えます。1月には、パブリックコメントに付しまして、その後は必要に応じて会議の開催をご連絡いたします。</p>
事務局	<p>委員の皆様には、本日もたくさんのご意見をいただきありがとうございました。ようやくこども計画についても素案として、形になってまいりました。本日の意見を踏まえて校正したものを12月に素案として委員の皆様へ送付させていただきまして、その後、成案ということで進めていきたいと思えます。本日はたくさんのご意見ありがとうございました。</p>